

令和 7 年 3 月 31 日

次世代育成支援のための行動計画

社員がその能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、次世代育成支援について地域に貢献する企業となるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 内 容

目標 1 計画期間内における男性労働者の育児休業等取得率を30%以上とする。

(育児をしている労働者の両立を支援するための雇用環境の整備)

〈対策〉

- ・ 令和7年 4月～ 定期的な労働者の意識調査および育児休業取得者と上司へのアンケート調査を通じて改善策の検討を行う。
- ・ 令和8年 4月～ 検討した改善策を実施し、実施後の意識調査、アンケート調査を通じてさらなる改善策の検討を行う。

目標 2 計画期間の最終年度までに総合職の全年齢における法定時間外労働および法定休日労働時間の合計時間数の平均を毎月ごとに全て45時間未満とする。

(働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備等)

〈対策〉

- ・ 令和7年 4月～ 労働時間の短縮に資する生産性の向上・業務効率化を推進し、労働時間の短縮に係る情報提供や教育を実施する。
- ・ 令和8年 4月～ 部署ごとの問題点等を抽出し、改善策を検討・実施する。

目標 3 計画期間内に育児目的休暇制度の拡充を実施する。

(働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備等)

〈対策〉

- ・ 令和7年 4月～ 制度検討ワーキンググループを設置し、既存制度に関するアンケート調査等を通じて制度拡充に向けた検討を行う。
- ・ 令和8年 4月～ 新制度を実施し、取得状況の調査やアンケート調査を通じて効果の検証を行い改善策等の検討を行う。